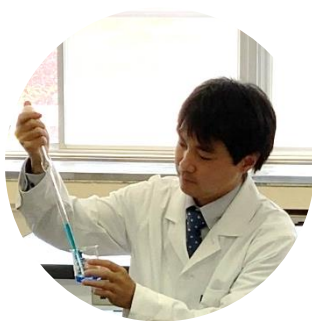


仙台市

「学校における

働き方改革を進めるための取組」

事例集  
改訂版



令和4年4月 仙台市教育委員会

<b>教育長メッセージ</b>		1 ページ
<b>項目1</b>	<b>働き方改革や勤務時間に対する教職員の意識の向上に関すること</b>	2 ページ
事例 1	定時退勤日はクリーンタイムを設定しました (NEW)	
事例 2	時間割を工夫しています (NEW)	
事例 3	「39 (サンキュウ) デー」を設定しました (NEW)	
事例 4	「チーム働き方改革」を結成しました (NEW)	
<b>項目2</b>	<b>会議や学校行事の改善・見直しに関すること</b>	3 ページ
事例 1	職員会議で取り上げる内容を整理しました (NEW)	
事例 2	ICT を活用して会議の方法を工夫しました	
事例 3	運営委員会を廃止しました	
事例 4	授業参観や個別面談の機会を調整しました (NEW)	
事例 5	運動会は学年ごとに実施しました (NEW)	
コラム	他の自治体の事例 (埼玉県)	
<b>項目3</b>	<b>業務量の削減や効率化に関すること</b>	4 ページ
事例 1	欠席・遅刻連絡に ICT を導入しました (NEW)	
事例 2	通信票の内容を見直しました (NEW)	
事例 3	学校で現金を扱わないようにしました (NEW)	
事例 4	学校ボランティアが活躍しています (NEW)	
<b>項目4</b>	<b>職務環境の整備や改善に関すること</b>	5 ページ
事例 1	職員室のレイアウトを変更しました (NEW)	
事例 2	会計簿の適正な作成に努めています	
事例 3	「デジタルサイネージ」を設置しました (NEW)	
事例 4	職員室に談話スペースを設置しました	
<b>項目5</b>	<b>部活動指導の改善に関すること</b>	6 ページ
事例 1	部活動外部指導者・指導員が活躍しています (NEW)	
事例 2	計画的に活動の時間管理を行っています	
事例 3	ボランティアのお力を借りています (NEW)	
コラム	他の自治体の事例 (R4.2 月文科省事例集)	
<b>項目6</b>	<b>保護者や地域の働き方改革に関する理解の促進に関すること</b>	7 ページ
事例 1	「C・S」で地域とつながりました (NEW)	
事例 2	「学校生活スタンダード」を配付しました	
事例 3	電話自動音声案内を時期ごとに変更しました (NEW)	
事例 4	広報誌作成者に情報を集約しました (NEW)	
<b>わが校の働き方改革 (1) (2)</b>		8.9 ページ

## 教育長メッセージ

令和2年4月に仙台市「学校における働き方改革を進めるための取組」事例集を発行して、2年が経過いたしました。この間、本市も新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われ、教育活動は大きく様変わりすることを余儀なくされました。これまで当たり前のように行われていた教育活動のほぼすべてに対し、感染症予防の視点から見直しを行い、予防対策、代替計画の立案など、これまで経験したことのない業務とも向き合わざるを得なかった2年間ではなかったかと思えます。

このように、様々な対応が求められる中であっても、令和元年上半期と令和3年上半期の在校時間を比較すると、いずれの校種においても数値は減少しており、学校において働き方改革を進めていただいているものと受け止めております。改めて教職員の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

さて、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確保しながら、資質・能力の向上を図り、子どもたちにより向き合っ、生き生きとした教育活動が行えるよう、本市では新たに「働き方改革プラン」を策定し、取組を推進するための準備を進めています。「学校給食費の公会計化」「電話自動音声案内の導入」など、これまで実施してきた施策に加え、「学校納付金会計ツール」の導入など、新たな施策も行ってまいります。同時に各学校においても、「子どもたちにとって本当に必要なものは何かを改めて考え、業務の見直しや縮減を図る教職員の意識改革」や「保護者や地域の協力を得ながら、社会全体で子どもたちを育む学校の体制づくり」の視点を踏まえ、各学校からお寄せいただいた取組を整理した本事例集も積極的に活用しながら、働き方改革を一層、進めていただきたいと思います。

持続可能な学校経営を行っていくために、これからも学校と教育委員会が「子どもたちの健康も、職員の健康も守る」という思いで連携・協力し、改革をさらに進めていきたいと考えております。全ての教職員が子どもたち一人一人としっかり向き合い、自らの力を発揮できる、望ましい職務環境をともにつくってまいりましょう。

仙台市教育委員会  
教育長 福田 洋之

## 項目1

# 働き方改革や勤務時間に対する教職員の意識の向上に関すること

### 事例1 定時退勤日はクリーンタイムを設定しました(NEW)

(小学校)

毎週水曜日は16:30から10分間のクリーンタイム(整理・整頓の時間)を実施しています。開始と終了の時刻には決まった音楽を流して、教職員に知らせます。

クリーンタイム中は各自が職員室の机上や教室等の整理整頓、パソコンのデータ整理などを行います。また、この日を定時退勤日にして、終了後は速やかに退勤するように呼び掛けています。

教職員はクリーンタイム開始の音楽が流れると「片付けだ」と気がつき、「今日は早く帰ろう」という気持ちになってくれます。また、常に机上が整理されている教職員が多いと感じています。

### 事例2 時間割を工夫しています(NEW)

(中学校)

毎週火曜日を7時間授業、水曜日を4時間授業としています。7時間授業の日は部活動を行わず、教職員に定時退勤を促しています。また4時間授業の日の午後は、部活動などを重点的に行うほか、生徒も自分の時間に使うことができます。

火曜日	水曜日
7時間授業	4時間授業
定時退庁	部活指導・事務整理・年休など

教職員は、特に水曜日の午後は事務整理を集中して行うことができます。また、この時間に積極的に年休を取得したり、定時退勤したりするなど、ワーク・ライフ・バランスも推進できます。

### 事例3 「39(サンキュウ)デー」を設定しました(NEW)

(中学校)

学級担任が休みを取る場合、「朝の会」や「給食」、「帰りの会」などの補欠が必要となり、年休を取得するのを遠慮しがちになるケースがあることから3と9の付く日を「39(サンキュ)デー」として、計画的に年休を取ってもらえるようにしました。

例：令和4年3月の39デー

3月3日、9日、23日、29日(13日と19日は週休日)

39デーを促進するために、職員会議で管理職から、「学年会のときに誰が、いつ年休を取るのか、相談して決めること」と助言しました。また、年休は体調が悪いときや用事があるときだけに取得するのではなく、「心身のリフレッシュを図るもの。また年休取得時のサポートはお互い様であることを知る、という意味でも取得してほしい」と伝えました。

このことで、学級担任の精神的な負担感を減らすことができていると感じています。

### 事例4 「チーム働き方改革」を結成しました(NEW)

(小学校)

「働き方改革」に向けて課題の整理・改善案を提案する「チーム働き方改革」を結成しました。各学年から選出した1~2名で構成しています。1月に結成したチームですが、具体的な提案として朝のスキルタイムの変更や、打合せの曜日変更などの案が出され、実行に移したものもあります。

ボトムアップ的な取組は、教職員一人一人の学校運営に積極的に関わろうとする意識の高まりにつながると感じています。

## 項目2 会議や学校行事の改善・見直しに関すること

### 事例1 職員会議で取り上げる内容を整理しました(NEW)

(小学校)

職員会議では、管理職からの指示伝達と検討事項のみを扱い、連絡事項については木曜日の放課後に行っている「打合せ」の時間にまとめて確認することにしました。このことで、時間内に職員会議が終わるようになりました。なお、「打合せ」についても、C4thの掲示板を利用することで15分の時間内に概ね終えることができています。

「連絡事項は打合せで」と整理することで、職員会議も打合せも、効率よく進めることができるようになりました。

### 事例2 ICTを活用して会議の方法を工夫しました

(中学校)

職員会議要項を印刷せず、各自のモニター上で確認しながら行いました。また会議室に移動せずに職員室で行っています。項目ごとに割り当て時間を決め、その時間内で終了するようにしています。時間内で終了しなかった場合は朝の打合せ等で後日協議します。資料については会議の前半に時間を取り、各自が目を通して確認しています。

これらの工夫で生み出した時間で、他の様々な研修会を行うこともできています。

### 事例3 運営委員会を廃止しました

(中学校)

職員会議に先立って行っていた運営委員会を廃止しました。会議が減ることにより、他の校務に時間を使うことができるようになりました。また職員会議に提案される内容も担当が事前に内容を調整し、運営委員会を廃止しても特に支障なく職員会議の運営が行われています。

### 事例4 授業参観や個別面談の機会を調整しました(NEW)

(小学校)

これまで、授業参観は年4回設定していましたが、そのうち1回は学習発表会と期日が近かったため、保護者が子どもたちの様子を参観する機会が確保できると考え、保護者にご理解いただいたうえで、授業参観を年3回としました。

なお、希望する保護者に対しては希望個別面談を実施しています。授業参観の時期を精選したことで担任の負担軽減にもつながったと感じています。

### 事例5 運動会は学年ごとに実施しました(NEW)

(小学校)

コロナ禍での取組を生かし、運動会や学芸会のような発表会を全学年一斉に行わず、学年のカリキュラムに沿った時期に、授業参観の一つとして実施することにしました。

学校全体で事前準備や調整、練習をする必要がなくなったため、業務を大幅にスリム化することができました。また、各学年が学習内容を踏まえながら、最も適した時期に参観日を設定することで、教員のカリキュラムマネジメント力も向上しました。

### コラム 他の自治体の事例(埼玉県)

- ・運動会の種目を精選し、半日開催としました。
- ・対外行事(市内球技大会・市内陸上競技大会)に向けた放課後の練習時間を縮小しました。
- ・音楽集会や群読集会等の集会活動見直し、学級における学習活動の充実に向けた時間を確保しています。
- ・学校祭と合唱祭を統合し、文化祭として実施しました。

## 項目3 業務量の削減や効率化に関すること

### 事例1 欠席・遅刻連絡にICTを導入しました(NEW)

(小学校)

児童の欠席や遅刻の連絡については、これまで連絡帳または電話で対応していました。

今年度から、保護者のご協力をいただき、出欠等の連絡に Google フォームを使用することにしました。このことで、電話による連絡が激減し、朝の電話対応業務に追われることがなくなりました。また、担任も Google フォーム上で児童の出欠を確実に把握できるようになりました。

学校評価アンケート等についても、複数の学校から Google フォームを使用することで業務を削減できたとの報告がありました。

### 事例2 通信票の内容を見直しました(NEW)

(小学校)

保護者に説明を十分に行ったうえで、1学期の通信票の所見欄を割愛しました。その代わりに、すでに行っていた個人面談(7月)で、児童の生活や学習の様子をより丁寧に伝えるようにしました。

保護者からは、文字制限のある中で、一方的に様子を伝える通信票の所見よりも、その場で対話しながら、具体的なエピソードも聞くことができる個人面談での説明の方がより分かりやすいとの感想も寄せられています。

このことにより、学期末の事務処理量が大幅に軽減され、特に9月の在校時間は、例年よりも減少しました。

### 事例3 学校で現金を扱わないようにしました(NEW)

(小学校)

各学年の教材費の集金を、これまでの現金集金

から、銀行振り込みに変更しました。

銀行振り込みではどうしても手数料がかかってしまいますが、前年度のうちから保護者に集金計画を知らせておくこと、振り込みの回数をなるべく減らすことなどを案内し、理解を得ています。

現金を扱わないことで、特に集金時の確認作業などの業務を削減でき、また現金を扱うことに伴うトラブルの未然防止にもつながっています。

### 事例4 学校ボランティアが活躍しています(NEW)

(中学校)

学校支援地域本部と連携し、ボランティアを積極的にお願いして、業務量の削減に繋げました。

#### ①浄書ボランティア



生徒は各種大会で多くの賞状などを授与されてきますが、氏

名等の浄書を行う担当職員の負担が大きく、課題となっていました。そこで、3名のボランティアの方に浄書をお願いする(上写真)ことで、担当職員の負担軽減につなげました。

#### ②書写・調理実習ボランティア

書写指導や調理実習の際に、ボランティアの方に、授業の補助をお願いしました。教員の負担軽減はもちろん、授業の質や安全性の向上も図ることができました。

ボランティアの方々は「自分の力を役立てることができ、とても嬉しい。ボランティアのみんなからも、元気をもらえる。」と話されています。

## 項目4 職務環境の整備や改善に関すること

### 事例1 職員室のレイアウトを変更しました(NEW)

(小学校)

長年、変えていなかった職員室のレイアウトを変更しました。

窓側や廊下側にあった学年用の低いキャビネットは、物が積み上がっていたので、ちょっとした打合せをできるテーブル代わりにもなるように職員室の真ん中に移動し(左写真)床に固定しました。



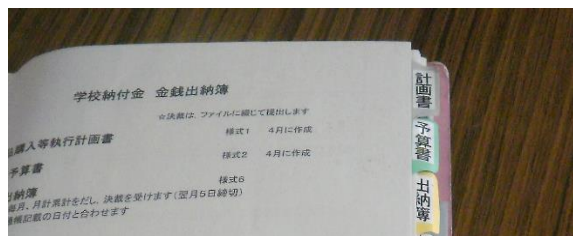
また、文書の保管はこれまで担当者ごとに行っていましたが、職員室後方ガラス扉のキャビネット内に保管することにして、担当がいなくても見ることができるようになりました。

レイアウトを変更することで、よく使うものを手近なところに置くことができたり、また必要なものをすぐに見つけたりすることができるなど、業務の効率化につながりました。

レイアウトを変更することで、よく使うものを手近なところに置くことができたり、また必要なものをすぐに見つけたりすることができるなど、業務の効率化につながりました。

### 事例2 会計簿の適正な作成に努めています

(中学校)



会計処理について項目ごとにインデックスを付けた簿冊(上写真)を事務職員が用意し、会計簿の正しい作成の仕方を示しました。会計を担当する教員の負担が軽減されるとともに会計簿の適正

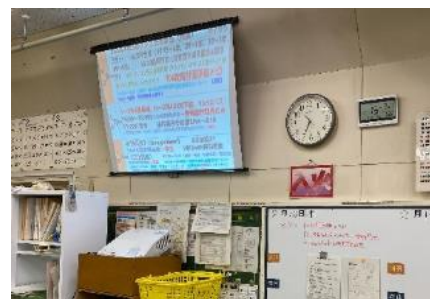
記入につながりました。また会計処理を相互に学ぶ機会にもなりました。

### 事例3 「デジタルサイネージ」を設置しました(NEW)

(小学校)

職員室前面の壁面にスクリーンを設置し、デジタルサイネージ(電子看板・下写真)を用意しました。そこには3日間の行事等を表示しています。

このデジタルサイネージにより、教頭や教務主任が毎朝、ホワイトボードを書き換える必要がなくなりました。



月予定はエクセルで作成し、そのままコピーすることで表示できるため、新たにデータを作成する必要はありません。さらにデータをC4thで流すことで、日直の先生はそのまま学校日誌として出力することもできます。

この取組は、職員の情報共有に役立つだけでなく、業務削減に大きく結び付いています。

### 事例4 職員室に談話スペースを設置しました

(小学校)

教職員が休憩したり、談笑したりできるスペースが職員室周辺になかったため、職員室隣の「和室」を整理し直し、談話スペースとして活用できるようにしました。

手作りで完成した談話スペースは味わい深い雰囲気、教職員の「笑顔」が集う、とてもよい場所となりました。

## 項目5 部活動指導の改善に関すること

### 事例1 部活動外部指導者・指導員が活躍しています(NEW)

(中学校)

有償ボランティアである部活動外部指導者には週に2～3回、バスケットボール部の指導に入っただき、顧問と連携して複数の目で生徒の活動を見守り、また専門的なアドバイスをいただいています。

会計年度任用職員である部活動指導員には、週に3～4回、剣道部(下写真)と体操部の指導に入っただき、外部指導者と同様に、専門的なアドバイスをいただいております。部活動指導員の方には、顧問が教育相談などで部活動指導に入れない場合など、単独での指導をお願いすることもあります。顧問が休暇や出張等で不在の場合なども、部活動指導員の方がいることで、生徒も安心して活動することができております。

外部の指導者の力を借りて部活動指導を行うことは、保護者の方からも好評であり、ご理解をいただいております。



### 事例2 計画的に活動の時間管理を行っています

(中学校)

部活動時間について、職員会議等で「運動部活動の方針」に沿った実施となるよう周知徹底する

とともに、各部の毎月の計画を細かく点検し、場合によっては、説明・変更を求めていくことで、働き方改革に対する意識向上を図っています。

この働きかけを継続することで、オン・オフシーズンを意識するなど、運動部活動の方針の内容を踏まえたよりよい実施計画が立てられるようになったと感じています。

### 事例3 ボランティアのお力を借りています(NEW)

(小学校)

仙台市内の一部の小学校では合唱団や吹奏楽団(バンド)が活動しています。

ある学校では担当者の負担を軽減するために、顧問を3～4名の複数体制とし、ローテーションを組んで指導することで、顧問の年休取得にも対応できるようにしています。また合唱・吹奏楽団のOBやOG、その保護者らが地域ボランティアとして指導に加わったり、学生ボランティアが手助けしたりしている学校もあります。

ボランティアの皆さんは、専門的な知識や技能を生かすことができることや、子どもたちの成長を見ることがとても嬉しい、と話されています。

#### コラム 他の自治体の事例(R4.2月文科省事例集)

- ・部活動を精選するために、入学生を対象に、事前に入部希望を調査しました。
- ・複数の部活での合同トレーニングの実施により、顧問数を削減し、負担軽減を図りました。
- ・部活動の朝練習を行わないこととしました。
- ・活動時間を短縮し、下校時刻を早めました。
- ・部活動指導は複数の顧問が輪番で行い、放課後の業務時間を確保しました。



## 項目6

# 保護者や地域の働き方改革に関する理解の促進に関すること

### 事例1 「C・S」で地域とつながりました(NEW)

(小学校)

C・S(コミュニティ・スクール)を導入した結果、地域との「つながり」がより強いものとなりました。学校教育が目指す児童像やビジョンを共有し、教育活動に対する意見交換などをとおして、「地域総ぐるみ」による教育の実現を目指しています。

その一環として、生活科や総合的な学習のゲストティーチャー、小1生活・学習サポーターやスクール・サポート・スタッフなどを引き受けてくださる方を紹介していただきました。

地域の方との協働による学習支援が進み、教職員の負担軽減につなげることができました。

### 事例2 「学校生活スタンダード」を配付しました

(小学校)

主に児童の学校生活における約束事を学校と家庭で情報共有し、共通の認識や行動を促す「学校生活スタンダード」を作成してその中に以下の内容を明記しました。

- ・児童の登校、下校、帰宅時刻について
- ・校舎の開錠時刻について
- ・電話自動音声案内の設定時刻について

「学校生活スタンダード」は、PTA総会時に、校長が学校経営方針の一つとして、働き方改革と併せて説明し、保護者の方へのご協力をお願いしました。

安全確保に向けた児童の登校、下校、帰宅時刻について、ご協力をいただいているご家庭が増えました。また、教職員も児童の家庭に連絡が必要な場合、午後4時前に電話連絡できるように協

力を得ており、早い時間に保護者の方と連絡が取れるようになりました。

### 事例3 電話自動音声案内を時期ごとに変更しました(NEW)

(中学校)

部活動の終了時刻が、大会の実施や季節により異なっており、そのため生徒の下校時間も変わります。そこで、下表のように学校の電話自動音声案内時間を、時期に応じて変更しています。

時期	電話自動音声案内
(4月～中総体)	18時30分～
(中総体～新人戦)	18時10分～
(新人大会～3月)	17時50分～
部活動のない日	16時45分～

保護者に対しては、4月に電話対応時間について通知し、周知を図っています。この取組により、特に冬季や部活動のない日は、早めに退勤することができるようになりました。

### 事例4 広報誌作成者に情報を集約しました(NEW)

(高等学校)

学校webページと地域広報誌(月1回発行)により、学校の各種取組を発信しています。特色ある教育活動やその魅力を伝えることは重要であり、より充実したものにする必要があります。また学校webページについては、学校生活を分かりやすく紹介することと、内容を頻繁に更新することを心がけています。

高校の様々な活動を把握し、必要な情報を得て、記事にしていくことは大変な作業です。そこで各部の顧問や主任等から必要な情報が作成担当者を集まるようにすることで、作成担当者の作業負担を軽減しています。

**在校時間の  
縮減に向けて**

**わが校の働き方改革(1)**

在校時間を削減するために、学校の実情に応じて工夫し、成果を挙げている学校を紹介いたします。

**A小学校**

**取組1 会議予定を時間内に終えています**

職員会議については必要に応じて、主担当が教務主任や管理職と事前に打合せを行い、協議事項を整理して原案を立てています。

また、部会や打合せ等を週予定に組み入れ、開始時刻だけでなく終了時刻も明示するようにしました。C4th や OneNote も活用し、記述内容の読み上げはせず、説明は最小限とするなど時間の短縮も図っています。

そのため会議や打合せを予定の時間内に終え、退勤時間までに各自の仕事を終えることができます。

**取組2 カードで退勤時間を視覚化**

退勤時刻を明示するために、時刻を記載したカードを職員室に毎日掲示し、視覚化することで、教職員に意識させるようにしました。退勤時刻については、職員の業務の状況を見ながら、時には職員とも相談して、前日に決めていきます。特に荒天が予想される時などは、職員の交通事故の未然防止も含めて、早めの設定にしています。

目標は概ね達成されており、退勤時刻までの時間の使い方を各自、意識するようになりました。校長や教頭、教務主任が率先して実行することで、「退勤時刻になったら帰る」という意識付けをしています。

**B小学校**

**取組1 退勤時刻の意識向上を図っています**

毎週金曜日を「定時退勤日」にし、また通常は18時を退勤時刻の目安とし、その時刻までに業務を終わらせることができるようにしています。時間を意識しながら業務を進めることができるように、職員会議などで教頭が以下のようなアドバイスを行っています。

- ・簡単なものはその場で処理
- ・時間がかかりそうな仕事は完了時間を決めて
- ・急遽頼まれた仕事は優先してその場で終わらせると仕事がたまらない

**取組2 登下校の見守りはボランティアに**

登下校の路上での指導については、地域のボラ

ンティアの方々に担っていただいています。そのおかげで朝は、担任が教室で児童を迎え、放課後は事務仕事などができるようになりました。

長く務めていただいているボランティアの方も多く、本校の児童のこともよく知っています。登校時は校長が、下校時は教頭が児童の見守りを兼ねて、ボランティアの方とお話することで有益な情報を得ることもできます。

例年、児童はボランティアの皆さんに対し、感謝の会（右下写真）でお礼の気持ちを伝えていま

す。今年度はコロナの影響で実施できませんでしたが、メッセージやプレゼントを贈りました。



**在校時間の  
縮減に向けて**

**わが校の働き方改革(2)**

**C 中学校**

**取組1 行事を整理・集約しました**

文化的行事の「合唱コンクール」と「文化祭」はそれぞれ別日に行っていましたが、「発表会」として一日で実施することにしました。

特に「合唱コンクール」は「合唱発表会」とし、朝や放課後の練習も控えることにしました。決して無理せず、授業で学んできた成果として、のびのびと歌う生徒の姿を見ていただくことを大切にしました。

保護者も一日で2つの行事を参観することができ、好意的に受け止めていただいております。

**取組2 PTA 組織を見直しました**

PTA 組織の中に「地区会」が14もあり、そのすべてに担当の教職員がつかねばならず、その業

務負担は小さなものではありませんでした。そこで各町内会長と相談し、地区会の主な活動である、地区巡視を「健全育成部」の活動と整理することで、地区会を廃止しました。

この組織改編によって、PTA 役員数も大きく削減され、保護者からも歓迎されました。

**取組3 校外学習の費用は振り込みで**

修学旅行、野外活動、校外学習や卒業アルバムなどの代金は、業者指定口座への振り込みとしています。取扱業者には割賦の作成をお願いし、学校は各家庭に割賦を配付し、それを金融機関に持参して振り込むよう、お願いしました。

学校が直接集金しないことにより、未納などの問題が発生するのではないかと心配していましたが、実際にはそういったことはなく、会計担当者の負担は大きく削減されました。

**D 中学校**

**取組1 学校安定が働き方改革の第一歩**

「学校の安定が、働き方改革にも結び付く」との考えから、特に教育相談に対しては「予防的、積極的な関わり」を重視しています。

生徒を見守る時間を大切にするため、生徒が在校している時間内の打合せは、月曜日のみとしています。またその時間は、副担任が各教室で生徒の様子を見守ったり、必要な支援を行ったりしています。更に部活動も複数体制とすることで、見守る体制を手厚くしています。

本校勤務の長い教職員は、「近年は生徒が落ち着

きる」と話しています。

**取組2 PTA も働き方改革**

コロナの影響もあり、PTA 活動も軒並み見直しを迫られました。この機会に本当に必要な活動を精選していこうとする意見が広がり、例えば広報誌は年に1回のみとするなど、各部の業務内容が縮減されました。業務が少なくなったことから、以前はなかなか決まらなかった役員選出も、スムーズに進むようになりました。



**【本事例集に関する問合せ先】**

**仙台市教育局教育人事部 教職員課 教職員任用係**